

令和4年5月27日

千葉県市町村総合事務組合長 岩田 利雄 様
千葉県市町村総合事務組合議会議長 白石 治和 様

千葉県市町村総合事務組合

監査委員 相 川 勝 重 ㊞

監査委員 小 坂 泰 久 ㊞

例月出納検査の結果報告書

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、千葉県市町村総合事務組合一般会計、千葉県市町村交通災害共済特別会計、千葉県自治会館管理運営特別会計及び千葉県自治研修センター特別会計の令和4年2月及び3月分の例月出納検査を執行したので、その結果を同条第3項の規定により下記のとおり報告します。

記

1. 検査実施日 令和4年5月27日
2. 検査対象月 令和4年2月及び3月分
3. 検査の範囲 千葉県市町村総合事務組合一般会計、千葉県市町村交通災害共済特別会計、千葉県自治会館管理運営特別会計、千葉県自治研修センター特別会計、歳入歳出外現金及び基金
4. 検査の結果 各会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数は正確であり、現金の保管は適正であると認められた。